

殿

子ども手当 認定請求書 (案)

提出年月日	※受付確認年月日
平成 . .	平成 . .

支払希望金融機関	名称	日 座 番 号
	〒 _____ 電話 () _____	
ア. 被用者 イ. 公務員 ウ. 被用者等でない者	ア. 被用者 イ. 公務員 ウ. 被用者等でない者	

氏 名	性別	生 年 月 日	育 成 地	学 校 種 別	学 校 名	学 費 支 払 状 況	※3歳未満の子ども○印	※3歳以上小学校修了前の子ども○印	※小学校修了後中学校修了前の子ども○印
	男・女	明治 大正 昭和 平成	有・無						
		平成 . .	同・別			有・無	同一・維持		
		平成 . .	同・別			有・無	同一・維持		
		平成 . .	同・別			有・無	同一・維持		
		平成 . .	同・別			有・無	同一・維持		
		平成 . .	同・別			有・無	同一・維持		

加入している年金等の年金番号、組合員番号及び加算番号(各記号、番号)	第 号	ア. 厚生年金保険 イ. 私立学校教職員共済 ウ. 国家公務員共済	エ. 地方公務員等共済 オ. 国民年金 カ. その他 ()	※認定・却下年月日	※支給開始年月	※手当月額
				平成 . .	平成 .	円

- ◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。
- ◎ ※印の欄は、記入しないでください。
- ◎ 字は、楷書(かいしょ)ではっきり書いてください
- ◎ 記名押印に代えて、署名することができます。

注意

- 1 「住所」の欄は、住民票上の住所を記入してください。ただし、施設入所等で実際の居所が住民票と異なる場合は、実際の居所を記入してください。
- 2 「配偶者」の欄は、配偶者がいる場合に記入してください。なお、配偶者には、子どもを懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
- 3 「子ども」の欄は、請求者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。）するすべての18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子について、記入してください。
- 4 「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
 - ① 「同一」は、子どもが請求者自身の子である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
 - ② 「維持」は、子どもが請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 5 「加入している年金等の年金手帳、組合員証又は加入者証の記号・番号」の欄は、請求者の請求の日における公的年金制度についての加入の状況を記入し、右欄は以下により記入してください。
 - ① 加入している公的年金制度について、「ア」から「カ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。
「カ」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入してください
 - ② 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者または高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限る。）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 6 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。
 - ① 支給対象となる子どものうちに他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有する子どもがある場合は、その子どもの属する世帯の全員の住民票の写し
 - ② 支給対象となる子どものうちに請求者自身の子があり、その子どもと別居している場合は、請求者のその子どもに対する養育の状況を明らかにすることができる書類
 - ③ 支給対象となる子どものうちに請求者自身の子でない子どもがある場合は、父母とその子どもとの養育関係及び請求者とその子どもとの養育関係を明らかにすることができる書類

備考

1. 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。

子ども手当 額改定認定請求書 (案) 額 改 定 届		提出年月日 平成 . .	※受付確認年月日 平成 . .
受給者 氏名	〒 住所		電話 ()
性別 男・女	職業 ア. 被用者 イ. 公務員 ウ. 被用者等でない者	生年月日 明治 大正 昭和 平成	. .
増額または減額の別		増 額 . 減 額	
増額又は減額の原因となる子ども			
女性 児童 となる 子ども	氏名	学年	生年月日 平成 . .
	同居・別居の別	住所	監護の有無 有・無
	生計関係		同一・維持
	平成 . .	同・別	有・無
	平成 . .	同・別	有・無
	平成 . .	同・別	有・無
	平成 . .	同・別	有・無
	平成 . .	同・別	有・無
	平成 . .	同・別	有・無
増額した理由		ア. 出生 イ. その他 ()	
減額した理由		ア. 15歳に達した日の属する年度が終了した イ. 死亡した ウ. 監護しなくなった エ. 生計を同じくしなくなった オ. 生計を維持しなくなった カ. その他 ()	
減額の発生した年月日		平成 . .	
備 考	※認定・改定 ・却下	認定・改定・却下 年月日	※認定・改定 年月日
		平成 . .	平成 . .
		※手当月額 円	

- ◎ ※印の欄は記入しないでください。
- ◎ 字は、楷書(かいしょ)ではっきり書いてください。
- ◎ 記名押印に代えて、署名することができます。

(裏面)

注意

- 1 この用紙は、受給者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。）する子どもに異動があり、その結果、子ども手当の額が増額又は減額した場合に、その増額又は減額の原因となる子どもについて記入の上、提出してください。
なお、子ども手当の額が減額する場合は、「監護の有無」及び「生計関係」の欄は記入する必要がありません。
- 2 「住所」の欄は、住民票上の住所を記入してください。ただし、施設入所等で実際の居所が住民票と異なる場合は、住所欄に実際の居所を記入してください。
- 3 「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
 - ① 「同一」は、子どもが受給者自身の子である場合で、受給者がその子どもと生計を同じくしているときに○で囲んでください。
 - ② 「維持」は、子どもが受給者自身の子でない場合で、受給者がその子どもの生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 4 「増額した理由」の欄は、「ア」又は「イ」のいずれか該当するものを○で囲み、「イ」を○で囲んだ場合には、その理由を具体的に記入してください。
- 5 「減額した理由」の欄は、「ア」から「カ」までのいずれか該当するものを○で囲み、「カ」を○で囲んだ場合には、その理由を具体的に記入してください。
- 6 「事由の発生した年月日」の欄は、「4」又は「5」の事由の発生した年月日を記入してください。
- 7 この請求書には、子ども手当の額が増額する場合には、増額の原因となる子どもについて、次の書類を添えて提出してください。
 - ① 子どもが他の市町村（特別区を含みます。）に住所を有する場合は、その子どもの属する世帯の全員の住民票の写し
 - ② 子どもが受給者自身の子であり、受給者がその子どもと別居している場合は、受給者のその子どもに対する養育の状況を明らかにすることができる書類
 - ③ 子どもが受給者自身の子でない場合は、父母とその子どもとの養育関係及び受給者とその子どもとの養育関係を明らかにすることができる書類

備考

1. 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。

(表面)

子ども手当 現況届 (案)										提出年月日		※受付確認年月日	
殿										平成 . .		平成 . .	
請求者	氏名				印		ア. 被用者 イ. 公務員 ウ. 被用者等でない者		〒		電話 ()		
	性別	男・女	生年	明治 大正 昭和 平成	有・無					ア. 被用者 イ. 公務員 ウ. 被用者等でない者			
子ども	氏名	続柄	生年	同属・別属	有・無	生計関係	※3歳未満の子ども○印	※3歳以上小学校修了前の子ども○印	※小学校修了後中学校修了前の子ども○印				
			平成 . .	同 . 別	有 . 無	同一・維持							
			平成 . .	同 . 別	有 . 無	同一・維持							
			平成 . .	同 . 別	有 . 無	同一・維持							
			平成 . .	同 . 別	有 . 無	同一・維持							
			平成 . .	同 . 別	有 . 無	同一・維持							
			平成 . .	同 . 別	有 . 無	同一・維持							
加入している年金等の年金手帳・組合員証 又は加入者の記号・番号			第	号	ア. 厚生年金保険 イ. 私立学校教職員共済 ウ. 国家公務員共済	エ. 地方公務員等共済 オ. 国民年金 カ. その他 ()	※手当月額						
										円			

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。
 ◎ ※印の欄は、記入しないでください。
 ◎ 字は、楷書(かいしょ)ではっきり書いてください
 ◎ 記名・押印に代えて、署名することができます。

(裏面)

注意

- 1 子ども手当の受給者は、平成22年6月1日から6月30日までの間に、本年6月1日の現況について、この届を提出してください。この期間中に提出しないと手当の支払が差し止められることがあります。
- 2 「住所」の欄は、住民票上の住所を記入してください。ただし、施設入所等で実際の居所が住民票と異なる場合は、実際の居所を記入してください。
- 3 「配偶者」の欄は、配偶者がいる場合に記入してください。なお、配偶者には、子どもを懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
- 4 「子ども」の欄は、受給者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。）するすべての18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子について、記入してください。
- 5 「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
 - ① 「同一」は、子どもが受給者自身の子である場合で、受給者がその子どもと生計を同じくしているときに○で囲んでください。
 - ② 「維持」は、子どもが受給者自身の子でない場合で、受給者がその子どもの生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 6 「加入している年金等の年金手帳、組合員証又は加入者証の記号・番号」の欄は、受給者の本年6月1日における公的年金制度についての加入状況の記入し、右欄は次により記入してください。
 - ① 加入している公的年金制度について、「ア」から「カ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。
「カ」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入してください。
 - ② 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限る。）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 7 この届には、次の書類を添えて提出してください。ただし、認定請求書に添えてまったく同じ書類が既に提出されている場合は、その書類を省略することができます。
 - 受給者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類

備考

1. 必要があるときは、所用の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。

子ども手当 受給事由消滅届 (案)

殿		提出年月日		※受付確認年月日	
		平成	・	平成	・
受給者	(ふりがな) 氏名	〒		生年月日	明治 大正 昭和 平成
	住所	〒		電話	()
消滅した受給事由 該当するものを○で囲んで		ア. 受給者が日本国内に住所を有しなくなった イ. 受給者が他の市町村(特別区を含む。)に転出した ウ. 子どもについて、次の事実が生じた (ア) 15歳に達した日の属する年度が終了した (イ) 死亡した (ウ) 監護しなくなった (エ) 生計を同じくしなくなった (オ) 生計を維持しなくなった (カ) その他 () エ. その他 ()			
ウの場合における子どもの氏名					
消滅事由の発生日		平成			
備考					

※印の欄は記入しないでください。
 ◎ 字は、楷書(かいしょ)ではっきり書いてください。
 ◎ 記名押印に代えて、署名することができます。

(裏面)

注意

受給者が他の市町村（特別区を含みます。）に住所を変更したことにより子ども手当の受給事由が消滅した場合で、その住所の変更について、転出届に子ども手当の受給者であることを書いて提出した場合には、この届は提出する必要はありません。

なお、ウの（カ）又はエを○で囲んだ場合は、（ ）内にその理由を具体的に記入してください。

備考

1. 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。

子ども手当 氏名住所変更届(案)

殿

提出年月日		※受付確認年月日	
平成	・	平成	・

受給者	変更前	氏名		
		住所	〒 - 電話 ()	
	変更後	氏名		
		住所	〒 - 電話 ()	
	変更年月日		平成 ・	
	変更前	氏名		
		住所	〒 - 電話 ()	
	変更後	氏名		
		住所	〒 - 電話 ()	
	変更年月日		平成 ・	
	変更前	氏名		
		住所	〒 - 電話 ()	
変更後	氏名			
	住所	〒 - 電話 ()		
変更年月日		平成 ・		
備考	住所 〒 - 電話 ()			
	受給者 氏名 印			

- ◎ ※印の欄は記入しないでください。
- ◎ 字は、楷書(かいしょ)ではっきり書いてください。
- ◎ 記名押印に代えて、署名することができます。

(裏面)

注意

- 1 この届は、受給者が氏名又は住所を変更した場合及び受給者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。）する子どもが氏名又は住所を変更した場合に、提出してください。
- 2 受給者の住所変更について、この届を提出する必要があるのは、受給者が当該市町村（特別区を含みます。以下同様です。）内で住所を変更した場合に限られ、受給者が他の市町村に住所を変更した場合、受給事由消滅届を提出していただくことになります。
- 3 支給対象となる子どもの住所の変更については、すべてこの届を提出してください。
- 4 支給対象となる子どもの住所変更のうち、次の場合は、住所を変更した後その子どもの属する世帯全員の住民票の写しを添えて提出してください。
 - ① 当該市町村から他の市町村に住所を変更した場合
 - ② 他の市町村から更に別の市町村に住所を変更した場合
 - ③ 他の市町村の区域内で住所を変更した場合
- 5 この届は、氏名又は住所を変更してから14日以内に提出してください。

備考

1. 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。

様式第号（第条関係）

（表面）

子ども手当 受給資格調査員証（案）

第 号

官 職
又は職名

氏 名

生年月日

平成22年度の子ども手当の支給に関する法律第28条に定める当該職員であることを証する。

平成 年 月 日 交付

市 町 村 長

印

写

真

(裏面)

平成22年度の子ども手当の支給に関する法律(抄)

(支給の制限)

第9条 子ども手当は、受給資格者が、正当な理由がなくて、第28条第1項の規定による命令に従わず、又は同項の規定による当該職員の質問に応じなかったときは、その額の全部又は一部を支給しないことができる。

(届出)

第27条 第7条第1項の規定により子ども手当の支給を受けているものは、厚生労働省令で定めるところにより、市町村長に対し、その年の6月1日における被用者又は被用者等でない者の別を届け出なければならない。

- 2 子ども手当の支給を受けているものは、厚生労働省令で定めるところにより、前項の規定により届出をする場合を除くほか、市町村長(第16条第1項の規定によって読み替えられる第6条の認定をする者を含む。以下同じ。)に対し、厚生労働省令で定める事項を届け出、かつ、厚生労働省令で定める書類を提出しなければならない。

(調査)

第28条 市町村長は、必要があると認めるときは、受給資格者に対して、受給資格の有無、子ども手当の額及び被用者又は被用者等でない者の区分に係る事項に関する書類を提出すべきことを命じ、又は当該職員をしてこれらの事項に関し受給資格者その他の関係者に質問させることができる。

- 2 前項の規定によって質問を行う当該職員は、その身分を示す証明書を携帯し、かつ、関係者の請求があるときは、これを提示しなければならない。

注 意

1. この調査員証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
2. この調査員証は、交付の日から1年間有効とする。
3. この調査員証は、有効期間が経過し、又は不用となったときは、速やかに、返還しなければならない。

備考

1. 厚紙その他の材料を用い、使用に十分耐えうるものとする。
2. 大きさは、縦54ミリメートル、横86ミリメートルとする。

未支払子ども手当請求書(案)

提出年月日	※受付確認年月日
平成 . .	平成 . .

受給資格がある た者(死亡者)	氏名		死亡した 年月日	平成 . .
	住所	〒 -			
電話 ()					
支給対象であった子ども	氏名	住所			
		〒 -			
		〒 -			
		〒 -			
		〒 -			
		〒 -			
請求内容	支給金額	平成 . .	月分から 月分まで	請求金額	円
支払希望金額	円	口座番号			
備考					
請求者	氏名			
	住所	〒 -			
※支給決定年月日	平成 . .	※請求却下年月日	平成 . .		

- ◎ ※印の欄は記入しないでください。
- ◎ 字は、楷書(かいしょ)ではっきり書いてください。
- ◎ 記名押印に代えて、署名することができます。

(裏面)

注意

- 1 「支給対象であった子ども」の欄は、子ども手当の受給資格があった者（死亡者）が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。）していた子どもについて記入してください。
- 2 「請求の内容」の欄は、「1」の子ども手当の受給資格があった者（死亡者）に支払われるべき子ども手当で、まだその者が支払を受けていなかったものについて、その期間及び金額を記入してください。

備考

1. 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。